

議事日程第1号

令和5年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和5年6月7日(水)
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 1) 事務報告
 - 2) 令和4年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
 - 3) 令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
 - 4) 監査の結果報告
 - 5) 陳情の受理等報告
- 日程第4 行政報告
- 1) 町長行政一般の事務報告
- 日程第5 承認第 4号 専決処分した事件の承認について
(令和5年度錦江町一般会計補正予算(第2号))
(町長提出)
- 日程第6 承認第 5号 専決処分した事件の承認について
(令和5年度錦江町一般会計補正予算(第3号))
(同上)
- 日程第7 承認第 6号 専決処分した事件の承認について
(令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))
(同上)
- 日程第8 議案第30号 令和5年度錦江町一般会計補正予算(第4号)について
(同上)
- 日程第9 議案第31号 令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
(同上)

日程第10 議案第32号 令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について
(町長提出)

日程第11 議案第33号 錦江町森林の整備保全に関する条例について
(同上)

日程第12 議案第34号 錦江町土地開発基金条例の一部を改正する条例について
(同上)

散 会

令和5年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和5年6月7日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務チームリーダー	平石 誠
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

令和5年 第2回 錦江町議会定例会会議録

令和5年6月7日(水) 午前10時00分

錦江町議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	みなさん、おはようございます。ただいまから令和5年第2回錦江町議会定例会を開会します。
	(日程報告)
○笹原議長	これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により5番、浪瀬君、6番、染川君を指名します。
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から6月19日までの13日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月19日までの13日間に決定しました。
	日程第3 諸般の報告
○笹原議長	<p>日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。</p> <p>次に、令和4年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、監査委員から令和5年3月22日、4月21日、5月22日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおりとしましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。</p>
	日程第4 行政報告
○笹原議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。

	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。6月議会定例会を招集しましたところ皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。2月22日から5月26日までの主な活動について、ご報告申し上げます。</p> <p>2月24日は、かごしまオールトヨタフォトドライブプロジェクトで錦江町の照葉樹の森がフォトドラアワードスポットに認定され、町長室でその授与式がありました。フォトドラは、写真を撮るためにわざわざ出かけてみたくなるとおきの鹿児島を集め、その魅力と驚きを世界中に発信していくプロジェクトで、当町は今回の照葉樹の森で4箇所目の認定になります。</p> <p>3月4日は、年末から募集を開始した「ふるさと住民制度」の第1号として登録いただいた鹿児島市在住の船迫さんに住民カードを交付させていただきました。ふるさと住民制度は、1万円以上のふるさと納税をしていただいた方々を対象に住民カードを交付し、町内の公共施設を町民さんと同様の利用料金でお使いいただくとともに、町からの公式LINEでの錦江町情報の提供とあわせ、MIRAI 想像・創造コンテスト等にもご応募いただけるなど、錦江町の関係人口創出施策として始めた制度でございます。</p> <p>3月20日は、総務省地方財政審議会の小西砂千夫会長と今後の地方財政の進め方について意見交換をさせていただきました。小西会長には前職の関西学院大学教授時代から錦江町の職員研修のご指導やゼミ生の本町へのインターンシップ派遣など錦江町との研修・交流事業にご支援いただいています。また、この日は午前中に職員向けに人口減少と地方財政や女性の働き方を変えることの重要性など研修会も開催させていただきました。</p> <p>3月23日は、特定地域づくり事業協同組合である錦江町 MIRAI サポート協同組合の創立総会に出席しました。鹿児島県本土初の設立となった同組合は、担い手が不足する当町でUターン者や地元の人を同組合が無期雇用し、組合に参加する事業所へ季節ごとの労働需要に応じて職員を派遣するものです。組合に参加する9事業者の皆さんにお集まりいただき創立総会となりましたが、園芸農家、露地野菜農家、製茶業、海面養殖業、畜産業、建設業、商品小売業など組合を構成する事業者は様々ですので、マルチワークをしっかりと体験していただきながら、新たな働き方の価値と担い手確保ができることを期待しております。</p> <p>3月26日は、東京で開催されました関東鹿児島県人会連合会第38回大会に出席しました。菓心まとはらさんの特産品出品に錦江町も一緒に参加させていただきました。けせん団子や丸ボーロ、一口げたんは、緑茶など職員がPR販売をしてくれました。また、それらの特産品に加え、えのきチップスやモリンガパウダー、ヒラマサなど新しい商品も抽選用として提供し、まちのPRとあわせて会場の皆さんにご紹介させていただきました。</p> <p>4月2日は、4年ぶりに花瀬まつりが田代のでんしろう館のグラウンドで開催され出席しました。感染防止対策をとりながら多くの方々に来場者いただ</p>

	<p>き、ジョイサウンズのオープニングでにぎやかに開幕いたしました。町内の特産品協会の皆さんを中心に特産品の販売をしていただきながら久しぶりの五穀豊穡を祈念する伝統的なお祭りが開催できたことをありがたく思います。</p> <p>4月14日は、住民サービスの強化と役場内の職務効率化に向け、DX、デジタル技術を活用した業務改革が必要になってきていることから、DXの進め方について政策的なアドバイスをいただくため、内閣府クールジャパン地域プロデューサーの陳内裕樹さんに新たに錦江町DXフェローとして特命アドバイザーを委嘱させていただきました。陳内さんには、現在進めるマイナンバー活用型のあいのりタクシー事業や業務改善による町民に皆さんの利便性向上のための施策見直しなど、外部の視点からご指導いただきたいと思っております。</p> <p>4月23日は、与論町町制施行60周年記念式典・祝賀会に出席いたしました。当町と与論町は、盤山地区への移住の縁に昭和44年に旧田代町と姉妹町となり、市町村合併で錦江町となった後も平成18年に改めて姉妹盟約を締結しています。与論町には那間老人クラブの皆さんが、盤山開拓団慰霊の碑を建立されており長い歴史の絆を感じました。</p> <p>4月28日は、急激な少子化の中で、小学校の在り方についてというテーマで、令和5年度まちづくり懇談会を大原地区からスタートさせ、23人の方々にお集まりいただきました。非常に難しい課題ですが、6月1日まで町内10地区で町民の皆さんと意見交換をさせていただき、今後の方向性を考えていきたいと思っております。</p> <p>5月13日は、梅雨時期を前に災害発生を想定した「職員参集訓練」と「避難所開設訓練」を行いました。避難所に指定している町総合交流センターをメイン会場に避難者の誘導の仕方や高齢者、障がい者の移送方法、新型コロナウイルス感染症等に配慮した体調不良者等の問診、そして避難用簡易ベッドやプライバシーテントの設置訓練などを行いました。</p> <p>4月の自治会長便で各世帯に新しいハザードマップを配布させていただき、町内各所の土砂災害警戒区域等や避難情報など幅広い情報を掲載しています。町民の皆さん、議会の皆さんも再度ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これで、行政報告は終わりました。
	日程第5 承認第4号
○笹原議長	日程第5、承認第4号、専決処分した事件を承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。

○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第4号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和5年度錦江町一般会計補正予算(第2号)につきましては、補正総額は5,007万4千円の増額で、累計は67億726万6千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援事業補助金を1,206万円、医療施設等に対する同補助金を768万7千円、並びに電気料金高騰対策一時支援金を1,962万円、それぞれ増額したものであります。 また、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4,269万4千円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金を690万円、並びに同給付金給付事務費補助金を48万円、それぞれ増額したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入14款国庫支出金と歳出2款、総務費及び3款民生費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、承認第4号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第2号)を採決します。お諮りします。承認第4号は承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって承認第4号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第2号)は承認することに決定しました。
	日程第6 承認第5号
○笹原議長	日程第6、承認第5号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第5号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和

	5年度錦江町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正総額が363万2千円の増額で、累計は67億1,089万8千円となりました。内容につきましては、歳出は農業集落排水事業繰出金を、また歳入は財政調整基金繰入金をそれぞれ363万2千円増額したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入18款繰入金と、歳出6款農林水産業費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	本件は次に出てきます、承認6号との関連があると考えますので、ここで質問をさせていただいてよろしいでしょうか。この基金からの繰出金については、機能強化事業の件だろうと思うのですが、4年度の事業が完成しなかったため、県からの支出がなかったように聞いておりますが、4年度の事業が完成しなかった理由というのがありますか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	産業建設課長に答弁させます。
○荒木産業 建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○荒木産業 建設課長	川越議員の質問にお答えいたします。4年度に機能強化対策事業の工事が終了しなかった原因につきましては、全国的な半導体不足によるインバーター納品の遅れのため、動力制御盤の設置が令和4年度中にできなかったことによります。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	今のような状態で半導体が不足していくと5年度は、やはり同じような状況が出てきませんか。
○荒木産業 建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○荒木産業	ご指摘のとおり、そのような納品不足等がないようにということで、早期

建設課長	の設計、それから工事の発注に努めてまいりたいと考えております。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	今課長が言われたように、早期の対応というのが非常に大事だと思います。2年繰上げてっていうのもちょっとおかしな話でございますので、年内のできれば完成を目指していただくように、鋭意努力をお願いいたしますと思います。回答は要りません。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから承認第5号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第3号)を採決します。お諮りします。承認第5号は承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって承認第5号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第3号)は承認することに決定しました。
	日程第7 承認第6号
○笹原議長	日程第7、承認第6号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第6号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、補正総額が363万2千円の増額で、累計は7,528万円となりました。 内容につきましては、歳出は前年度繰上充用金を、また歳入は一般会計繰入金をそれぞれ363万2千円増額したものでございます。ご承認くださいますようお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入5款繰入金と歳出5款前年度繰上充用金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから承認第6号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。お諮りします。承認第6号は承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって承認第6号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は承認することに決定しました。
	日程第8 議案第30号
○笹原議長	日程第8、議案第30号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第4号)本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第30号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額が2億4,984万円の増額で、累計は69億6,073万8千円となりました。 主な内容につきましては、歳出が肝属郡医師会立病院の建設用地取得に伴う土地購入費を1億359万8千円、物価高騰対応低所得者世帯支援給付金を4,720万円、並びに荒茶加工施設屋根改修工事費を2,422万5千円それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4,016万9千円、森林環境保全直接支援事業補助金を340万円、土地開発基金繰入金を1億359万7千円、並びに財政調整基金繰入金を7,998万3千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入14款国庫支出金から20款諸収入までと歳出1款議会費から11款災害復旧費までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	2、3質問いたします。14ページの農業振興費のですね、委託料のところ で土壌活性化共同研究業務委託、三共建設さんと壤結合同会社、東京都ですね、本町がきんこうまもるくんを活用した土壌活性化の共同研究を行うとあ

	<p>りまして、まず三共建設さんにおいてはですね、何でだろうかということでもちょっと勉強させていただいたら、農林水産省のあふの環プロジェクトですかね。ここに全国ではそうそうたる大会社が募られてるんですが、鹿児島県からではですね、有限会社かごしま有機生産組合というところと、建設業の関係で三共建設さんの2社が入っておられて、これは農水省の後押しがあるのかなとよく分かりませんが判断をいたしました。</p> <p>この事業をされるに当たって、今、土地の健康ブランドということで、八百結び農法、土を生まれ返らせて無農薬に近い状況でですね、良い品物を、野菜、果物を育てるといふ農法だと思ふんですが、きんこうまもるくんを使ったですね、ということを出されてるんですけどもこれをする事によって、きんこうまもるくんです、品質を高めてそれで販売価格じゃなくて販売をですね、大きくして今、400万から500万の赤字がある分を解消できたという思惑なのか、2本立てで、それを使うことによつてなお一層錦江町の野菜がおいしいよ、無農薬に近いですよという考え方でですね、していらっしゃるのか。その辺とまずこれは単年の事業なのか、それから継続して何年かされていくのかですね、その辺をお聞きしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。まず、本事業の目的はどうかということをお問われていることかと思ふます。</p> <p>まず、この共同研究につきましては、まず大前提として、国の美土里推進戦略プランに基づく、化学肥料の2割軽減を私どもも進めていかなければいけません。それを今模索している状況です。錦江町としては環境に優しい農業に力を入れる先ほどご紹介のあった、三共建設さん。そして、三共建設さんからご紹介のあった土中微生物活性の技術を持つ壤結合同会社の3者で共同研究をしましょうということをお今回の補正予算であげさせていただいたところです。</p> <p>今回のこれにつきましては、より直接的に今すぐですね、私どもの土づくりセンターの堆肥が格段に活性するということは、実証してみなければ分かりません。したがって、今回の多額の予算になりましたのは、農家の方々に実際の栽培技術をお持ちのプレイヤーとして、私どもの堆肥をお使いいただくこと。そして、土壌さんのバイオ液等を使って微生物のデータ取りから、やっぱりしっかりと科学的な根拠に基づいて進めていきたいということがございまして、共同研究を始めましょうということでスタートしたところです。</p> <p>単年か継続かということですが、1年で結果が出るようなものではござ</p>

	<p>いませんので、最低でも2年から3年は必要なのかなというふうには思っております。ですので、現状の圃場の微生物の状況ですとか、土中のデータ等もしっかり取りながら、私どもの堆肥であったり、壤結さんのものを施した場合にどういうふうな変化があるのか、最終的には上がってきた作物がどこまで栄養効果が向上するのか、そういったところをしっかりとデータ取りをするためにはですね、期間が必要かというふうに思っているところです。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>やはり今言われてる自然に優しくとSDGsの観点から、2030年プロジェクトということで、国も推奨しているんでしょうけれども、それがですねうまくいけば本当ありがたいことなんですけど、まずはですね、これを読みますと、まずは土壌の成分を分析しなければいけないと。そういうときに下場地区、上場地区ではですね、土壌も違うだろうし、いろいろ状況も違ってくると思うんですが、その辺も下場、上場いろいろその辺もしていただけるということですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>現在ですねどういう圃場を中心にやっていくかというところを協議中でございますので、作物も今から植付けるものに対しての施肥というようなことにもなりますので、詳細につきましては、産業振興課長から答弁させます。</p>
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	はい、産業振興課長。
○池之上産業振興課長	<p>実証の対象の品目につきましては、5、6品目を今考えているところでございます。指導農業士の方々に実証をしていただこうかなということで計画しております。今、お尋ねの圃場の位置につきましてはですね、作物ごとに水田とか畑地ですとか、そのようなところを上場、下場それぞれ選定して実施をしていくことができればなと考えているところです。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>いい堆肥ができて、それでいい作物ができて、付加価値がついて農家の収入が向上すれば1番いいことであろうと思います。それでこういう経費をかけるわけですけども、そうしたときに今、なかなか堆肥が高いと皆さん苦</p>

	<p>労されておるわけですがけれども、これによって今、現在きんこうまもるくんを入れていらっしゃるところがですね、トン当たりの価格が上昇するということは考えられないですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まずは共同研究を進めていくわけですので、私どもとしては、目的はあくまでも科学肥料を減らすことによって、より品質のよいものをつくっていききたい。そして、他の産地より差別化された価値ある作物が市場に出回ること。そして、もう1つ考えられるのは、現在、世界情勢が不安定な中で、肥料が非常に高騰して農家さんが苦勞していらっしゃるというところもございますので、そういったところをどういうふうに、私どものつくっている堆肥あるいは、今回、共同研究を一緒にする土壌さんのもの、そういったものでどう改善できていくのか、そして生産コストを下げていけるのかというところが、1番主眼に置かなければならないところだと思いますので、堆肥の価格が云々というのは現段階では申し上げられませんが、できるだけコストを削減した農業が、そして環境に優しい農業が進められることを目的に進めているところでございます。</p>
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私は農業振興費の中でも、荒茶加工施設の屋根改修工事で質問させていただきたいと思います。屋根改修工事の工事内容の見直しによる工事費の増加ということで、2,400万程度上がっているわけでございます。理由として防水塗装工事からカバー工法への変更ということで、ここにあるわけですがけれども、この変更理由を教えてくださいたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	産業振興課長に答弁させます。
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	<p>本工事につきましては、議員お尋ねのとおり、当初防水塗装で行う予定でした。しかしその後、雨漏り等の状況がひどく、当初予算で計上いたしました委託料で現在、工事の設計をしているところなのですが、やはり塗装では間に合わないとカバー工法のほうがよからうと判断いたしまして今回、予算</p>

	を計上させていただいております。以上です。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	<p>町長もご承知のとおりですよ。今、茶価が非常に落ち込んで、2、3 日前の新聞でも 1 キロ当たり平均が 1,800 円云々と県平均がございました。町内でも私の大体存ずるところ大根占のほうは 2,200 円程度、田代のほうは 2,500 円ぐらいで、1 茶が推移したということでございます。町長もこれはもう 1 番お分かりだと思えますけれども、2 千円そこらではですね、茶業の経営がなっていないというのが実情でございます。私も、過去に茶をつくってございましたけれども、そのとき私の経営の中で、3,500 円がですね、あのときはもちろん工場は持たずに委託でございましたんで、3,500 円がペイになる価格でございました。恐らく、今、2 千円台の価格じゃですね、とてもじゃないですけど、経営がやっていけないという実態がございます。</p> <p>そしてまた私もたまに、今、大根占茶生産組合の経営者とも話をして、聞くわけですけどもこの茶業がですね、今のところ未来が見えないというようなことで今、経営してる彼が言ってるわけなんですよね。だから、ちょっとこれは慎重にことを起こしたほうが私はいいような気がするんです。もちろん、今行っている彼らの中の話合いというのは、2 茶が終わってからしましようねということであるわけですけども、大変厳しゅうございます。ひょっとしたら、茶業から撤退ということもあり得るのではないかなと思ったりもします。だけど、ここが撤退してもまたほかのところがあるから何ら問題ないよな、そこは改修して当然いいよなと考え方であれば、それでいいわけでしょうけれども、何かですね。あまりにも厳し過ぎるんです。もうやっていかれません。やっていかれない中で、今 4,500 万の予算総額の中で、今基金がご承知のとおり、3 千 2、3 百万しかございません。それを言えばプラスして、一般会計からまた 1 千 2、3 百万この屋根工事に入れるということがですね、果たして今の時点でいいのだろうかという気がするわけでございます。</p> <p>ここは今 1 度立ち止まってですね、せめて今年の秋口ぐらいまで、その様子を見られて、ことを起こされればいいような気がします。屋根は造ったわ、建物は立派にしたわ、入る人がおらんなればですね、これは 1 大事ですから、私の老婆心ながらの私は心配性ですんと言いますけれども、町長の考えをですね今の茶業の状態とですね、今後の取組の方針をですね、いま 1 度聞かせていただければありがたいです。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。今回、屋根改修費にこれだけの多額の予算を計上しておりますけれども、まず現在の茶価の現状につきましては議員の皆様方もご承知のように、これまでで1番悪い状況です。今年度は。私自身もそれぞれ大根占、田代報告を受けておりますが、特に大根占のほうが悪しい状態で、先ほども小吉議員おっしゃったように損益分岐点としてどれぐらいのところまでいけるのかっていうところが今年の価格としては、損益分岐点以下であろうというふうな推測をしております。</p> <p>したがって今後の錦江町の茶業をどこまで発展支援していくのかっていうのは、もう議員おっしゃるとおり、私も非常に現在の経営者の皆様方です、どういふふうな形で支援、サポートができるのかっていうのを悩んでおります。ただ、今回の町の茶工場につきましてはですね、これまで錦江町として茶業を支えてきた基盤でもございますし、新たに組合組織をつくってですね、若い方が挑戦しようというところがございますので、ある程度の現状としてはもう雨漏り等が非常に老朽化で激しいというところもございませぬので、これは工事として進めていきたいなというふうなのがございませぬ。</p> <p>それと、茶業に対する今後の取組につきましてはですね、今、茶市場1本ではなかなか悪しい状態が出てきているなど。担当課としても小売も含めてですねいろいろ調査をしている最中ではございますけれども、何とか1円でも付加価値が上がっていくようにですね、今後も事業者と含めてやっていきたいというふうに思います。以上です。</p>
○笹原議長	しばらく休憩します。
	休憩 10 : 40 再開 10 : 44
○笹原議長	それでは、休憩を閉じて引き続き、協議を行います。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>飛び入りがあつて何を話しているのか分からなくなりましたが、町長は先ほどの答弁の中です、やっぱり今後、錦江町の未来をしょっていく青年たちと検討したいというような一部話があつたわけですが、私は話をですね、できれば早くしていただければいいがなと思つてます。今本当にですね、グラグラきている人が多分に見受けられるんです。だからこれは今、流れでございませぬので、できれば早急にそういう話をしたいと思つています。</p> <p>茶価が低迷してるのは町長もご存じのとおり、ここで違った意見なのかも</p>

	<p>しれませんけれどもやっぱり需給バランスがとにかく町長もご存じのとおり悪過ぎるんです。昔は景気がいいときには、100町単位でどんどん500町伸びた、200町伸びたということで、植えたんですよ。そのころは1万円しました。だけど、その反動で年寄りがいなくなり若手がリーフ茶を飲まなくなったというのがこの価格の低迷なんです。もちろん、海外あるいはいろんなところに販売するのも手の1つですけれども、町長はやっぱり県の段階かれこれですね、いろんな人と接触する機会がございますので、とにかく需給バランスを押さえないとどうにもならないということで、私はもう持論ですけれども、茶の抜根事業をですよ、どんどん進めていかないと全国統一ですね、1割減ぐらいやっぱり訴える組織があれば、この茶業をやっている青年たちも生きてくるんでしょうけれども、今ではもう飽和状態にあるものだから、茶価が伸びないというのは私の持論なんです。だから、全国一律とは言いませんけれども、鹿児島県も恐らくもう3番茶は取らない、4番茶は取らない、あるいは面積を1割減らすんだというやっぱり農業者の大会等があったとき、県知事あたりと話をするときですね、そういう話もぜひしていただければありがたいと思っております。</p> <p>そういうことで流れが変なふうに行きましたけれども、とにかくこの防水工事多額の予算を使いますので、そこら辺のところはとにかく慎重に段取りよく、若手にいろいろ話を聞いて進めていっていただきたいというのが気持ちです。以上です。</p>
○笹原議長	ほかにございませんか。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>農業振興費の委託料の700万前後の補正の件で質問いたします。先ほど同僚議員も質問しましたけれども、このきんこうまもるくんの肥料の土壌活性化のための共同研究をするということで、当初町の堆肥センターができるときに土着菌、微生物を使った堆肥をつくるんだということで、町内でもいろんな意見があって、その前に町内の畜産農家、それぞれ2、3業者集まれば堆肥センターをつくった。それぞれがですね。それでも町全体の大きなものをつくらうということで、土着菌を利用した形での堆肥センターが出来、それできんこうまもるくんという堆肥ができあがった。1番大事なのは、その大きな費用をかけて効果がどれだけ出るのか。当初私も言ったことあるんですが、当時議員ではなかったんですけども、何年も何十年も化学肥料や農薬を使った田んぼ畑に微生物、土着菌を使ってもそれは死滅するんじゃないか。それぞれの環境に応じた、それぞれの地域で、生息している微生物は</p>

	<p>たくさんいる。それを使ったほうがいいんじゃないかっていうようなことも意見もしたことがあったんですけども、1番大事なのはそういう、肥料を使って生産された、また使った農家の方々が生産された作物が、消費者に理解されて、それが健康にもいいんだ。ほかの作物と差別化を図れて、これが価格にも反映されるとなれば、どんな農家の方々も使う。今回、共同研究で今までのものもいろいろと試験をしながら、今後それがうまく肥料として活性化されて農家の方々が使っていい作物ができるようにということで共同研究される、これはもう大変いいことだと思います。</p> <p>1番大事なのは、先ほども言いましたように多くの農家の方々がそれを理解されて使っていい作物ができる、これはあとは販売だと思っております。ですから、今後はほかのこれを使った作物と使わない作物との差別化を図りながら、いかに消費者に理解されて、それを消費拡大につなげて価格に反映されるかというのが1番大事でございますので、そういうことも踏まえて進めていただきたいと思いますので、どうでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員ご指摘のようにですね、やはり国が今、食料安全保障の中でなぜ今こういうお話をされているかっていうところを考えますときに、肥料の高騰ということだけが直接的な原因ではないというふうに私は思っています。</p> <p>議員おっしゃるように、慣行農法は必要性は重々これまで利益も享受してきた日本の全体の恩恵にあずかったという事実はございますけれども、もうそろそろ農法自体も切替えていかなければいけないなど。国がこの世界情勢の変化によって、肥料高騰があるので食糧として自給率を高めていくためには、国内で生産される体制をつくっていかなきゃいかんという強い思いからだというふうに思っています。</p> <p>一方ですね、議員ご指摘のように、消費者意識というのは、これまでの戦後の農政改革によって、やはり、消費者意識というのがやはり異なっているという事実もございます。形をしっかりとしたもの、それから色合いのいいものそういったものが好まれるというのが今の消費者ニーズですので、そういったところにも併せて訴えていく必要はある政策であろうかなというふうに思っております。</p> <p>したがって、私ども今回補正予算で計上したのは、よりプレーヤーである農家さんの経営をどういうふうにサポートしながら、段階的に移行していけるのか。そこで移行された作物がどういう栄養成分が変わってくるのか、それが人体にどういう影響があるのかっていうところで、もっと深く研究していく必要はあろうかなというふうに思っておりますので、今後いろんな機会</p>

	を通じてですね、実証実験データを取りながら、地道にですね、農家さんとも議論しながら進めてまいりたいというふうに思っているところです。以上です。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	今の答弁の中にもありましたように、消費の中で形の良いもの、それから、品質がそろったもの、そういうだけに囚われている消費者もいる。しかしながら、近年健康志向が非常に高まっている中で、健康に1番自分たちがこの町でこの肥料でつくった作物は、本当にほかの作物とは違うんだという差別化を図るような戦略、そういうのが販売やまた販売価格に反映されるのじゃないかというふうに思いますので、どうかひとつそういうものも捉えながら、一緒に進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願います。回答は要りません。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、8番、川越君。
○8番 川越議員	10ページの地方創生推進費の中の需用費並びに委託料並びに備品についてお伺いをいたします。この件については、保育園の留学事業に関する修繕費であったり、委託料であったり備品であったりすると考えますがそれによろしいですか。であればこの修繕費が組んでありますが、どこかこの場所がもう決定をし、修繕費を組まれたのでしょうか。それから、次のお試し住宅コーディネート業務委託先っていうようなものが、もう具体的に分かっておれば教えていただけたらと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	教育課長に答弁させます。
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	川越議員のご質問にお答えします。まず、保育園留学の住宅について、今年度賃貸借契約を今、大根占地区で1件、田代地区で1件契約したところがあります。今回の補正予算により、住宅施設のですね、住みやすい、例えば洗面所の水回りをちょっと整備をしたり、それから壁をちょっと都会から来る方々が住みやすいような環境に整えるために、修繕料を200万計上させていただきます。

	<p>また、お試しコーディネートという費用で500万計上させていただいたものは、電化製品を含めてですね、来られる方が生活に不便なくできるように、電化製品とか、あとはそれから洗濯機、電化製品ですね、それからソファやカーテンとか生活に必要なですね、一式をそろえていただくコーディネートということで、寝具のセットとかキッチンツール、そういうのも含めてコーディネートをしていただくということで、この業者については、予算をいただいた後に段階を経て決定していく予定でございます。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>保育園留学と親子留学については町長のマニフェストであります。都会からですね、田舎のほうに例えば体験に見えるわけですが、そういったときに、都会の生活と私たちが今暮らしているこういう環境というのは、備品1つにとっても格差があるだろうというふうに考えるところです。田舎は田舎のいいところがあるので、それはそれで売りかなというような考え方もあるんですけど、このマニフェストがですね、少子化の対策として効果がどこまで期待できるのだろうかというようなことも疑問に考えているところですが町長はどうお考えですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおりですね生活の格差というのは当然あるかと思えます。ただ私どもがこれまで説明してきましたように、錦江町内では30名しか子どもが自然に出生しないんです。この超少子化社会の中にあって、今後の学校の在り方でしたり、次の世代の生産年齢人口を拡大していくためには、やはり都市部に打って出る必要があるというのが1つです。中から自然に出生数を増やしていくというのは非常にまだまだ時間のかかることですし、複合的な要素を加味しなければいけないと思います。ただ当面、まずは都市部にいらっしゃるパソコンを使ってお仕事されるテレワーカーの方々を対象にですね、募集をしてこちらに来て、一応保育園留学は2週間を上限です。2週間上限に住んでいただいて、大根占地区と田代地区のそれぞれの保育園に就園していただきます。お母様方は、Wi-Fi等の環境の中でお仕事されることもできますし、例えば私どもの活性化センター神川の中で仕事をされるでもいいです。それに合わせて、住居は私どもから提供しましょうというようなことの方です。効果をとおっしゃいましたけれども非常に効果は求めていかなければいけないんですが、今この保育園留学って非常にニーズの高いものです。1番先行してやられた</p>

	<p>北海道では、常に 100 人が待ってらっしゃると、待機をしてらっしゃるとい う現状です。九州管内でも天草でスタートしました。私どももそういった実 態を見つつですね、都市部のテレワーカーを対象にして、こういったPRを することによって、お試しでまずは来ていただかなければ、次のステップに 進めないだろうと。当然その方々が、2週間を繰り返していただく中で、小 学校で今回やる山村留学のほうに切替えていただくというようなところも 視野には入れているところです。これはあくまでも基礎データではございま すけれども、日本国内のですね、20代、30代の女性の3分の1は、首都圏 にいます。東京、神奈川、千葉、埼玉、ここに集中しているわけですの で、そこにアプローチして行って、少しでもまずは入り口の保育園留学から 来ていただきたいというのが、私どもの戦略でございます。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>大変よく分かります。ただそのさっきも触れましたように生活の環境なり ってというような、それから、来ていただける人たちが、富裕層の方たちだっ たらどういふふうな対応なのかと。あるいは一般の人だったらどうなるんだ ろうかってその建物の中のそういうところで満足をしていただけるのだろ うか、果たして来ていただけるのだろうかとまず私は心配するわけですが、 その辺の心配はないわけですかね。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今からですね中間事業者がいらっしゃいますので、それを全国的にですね 展開している事業者がいらっしゃいますので、そこを経由して、それぞれど ういった地域を好まれるかというところを調査した上で動いていくことに なります。私自身も今初めての施策ですので、その事業者のこれまでの説明 等を加味しますとですね、必ず来ていただけるものというふうに思います し、生活環境の違いというのは、当然いろんな方々、経済情勢によって異な りますけれども、まずは、子育てしやすい環境、そして私どもの保育園がど ういった教育をしているかというところに慣れ親しんでいただく、錦江町の 空気を味わっていただくそういったところからスタートしていかなければ、 幾ら、来てくださいと言っても駄目ですので、そういった事業者と連携しな がらですね事を進めてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○1番 久保議員	はい。

○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>2 款総務費、財産管理費土地購入費でございます。土地開発基金で購入した医師会立病院の買い戻す増額措置ということですが、ちょっと後ほどの議案でも条例改正の件が出ておりますが、この金額が1 億と 300 万あまりにされておりますがちょっとこの金額に設定された理由をお示しいただきたいと思ひます。</p> <p>続きまして、同じく総務費で地方創生推進費で、移住者支援システム使用料がございます。錦江町 MIRAI サポート協同組合の職員採用とございますが、こちらのシステムの用途に関してもちよつと少し詳しく教えていただければと思ひます。</p> <p>次に 3 款民生費でございます。児童福祉総務費、送迎用バス安全装置設置補助金でございます。町内で 4 つの幼稚園、保育園でございますが、現在それぞれ幼稚園、保育園バスを運用されてると思ひますが、このバスに関しては基本的に各幼稚園や園が運用されてるといふふうに承知はしておりますが、各それぞれ園があるんですけどもこのバスに関しての直接補助といふか、そういうことだろうと思ひますがここも加えてご説明いただければと思ひます。</p> <p>最後に 9 款消防費でございます。消防施設費、消防団用トランシーバーでございます。こちらに関して能力に関してご説明いただければと思ひます。以上 4 点、よろしくお願ひいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えいたします。まず、土地購入費の 1 億 359 万 8 千円の金額の設定についてというご質問だったでしょうか。これは実際ですね、土地開発基金を活用して私どもが先行取得した金額そのものでございます。それから、2 番目のシステム関係については政策企画課長に答弁させます。
○高崎政策 企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	久保議員のご質問にお答えいたします。今回使用料及び賃借料で上げております、移住者支援システム使用料でございますが、これは 6 月 1 日に鹿児島労働局に事業開設の届出をしまして、事業開始しました特定地域づくり協同組合の派遣職員をですね、募集するために利用します求人サイトの使用料でございます。今回利用を考えている求人サイトにつきましては、地方への移住や地方で働きたい方、それからそういう方々が利用するサイトで、県内

	<p>でこの地域づくり協同組合を先行して設立しました多くの町がですね、町のホームページと並行して、このような有料求人サイトを利用して職員を募集されて採用につながっておりますので、今回、利用したいということで予算を計上させていただきました。またこのサイトはですね、5つのアカウントが与えられますので、協同組合の職員募集以外にも地域おこし協力隊の隊員であったり、町の職員の募集であったりですね、それから移住であったりというようなことでも利用することを考えているところです。以上です。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは3問目の13ページの民生費児童福祉費の送迎用バス安全装置設置事業補助金につきましてですが、これは議員もご存じのとおり、昨年非常に痛ましい事故が発生したということで国庫でですね、これが措置されたものでそれぞれの保育園、認定こども園もそういった警報が鳴るようなですね、装備をしなければいけないというようなことになっておるところでございます。それから、トランシーバーについては、機能について総務課長に答弁させます。</p>
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	<p>久保議員のご質問にお答えします。能力ということで通信距離という理解でよろしいでしょうか。カタログ値ではですね市街地が約1km、郊外で約1.5km、見通しのよい場所で4kmとなっております。これにつきましてはですね、私と担当のほうで同機種での通信テストを行いました。そのときにですね、役場から土木事務所跡地、約800mですけれども、そこは問題はありませんでした。昨年、10月に行われました津波避難訓練の際にマルエイパチンコの国道から海岸沿いまで、ちょっと通信が途絶えたということですね、その間で直線で400mぐらいあるんですけれども、そこに関しても通信に問題はなかったです。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>土地開発基金でございますが、答弁いただいたとおりですねその金額は理解してるんですけども、もともとその2億数百万あったうちの約半分はあてて、残りの基金に関しては後ほど議案でもあるんですけども、結局その基金自体はその1億で固定するっていうふうな決定というかそういうふうな措置になるかと思うんですが、もう基金に関してはもうこの1億という金額</p>

	<p>で据え置くという理解でよろしいのかちょっとまた重ねてご質問です。</p> <p>移住者支援システムに関して承知いたしました。複数の用途があるということで、この協同組合の職員さんのみならず一般の役場職員の皆様とか、地域おこし協力隊でありますとか移住希望者の方というところで、幅広く活用いただければというふうをお願いいたしたいと思います。送迎バスにしましては承知いたしました。それぞれのこちら幼稚園、保育園、認定こども園というところでバスはおのおの各1台ずつ所有しているのかということを重ねて、もう1回をお伺いしたいと思います。</p> <p>トランシーバーに関しては承知いたしました。非常に能力の向上したもの30台購入されるということで、また活用いただければというふうに考えております。追加の質問だけまたよろしくをお願いいたします。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、土地開発基金については後ほどの条例改正議案でもご説明する予定でございますけれども、今回1億359万6千円ほどですね、基金が少なくなりますので、残りの現金保有高が1億3千万程度になります。あくまでも土地開発基金につきましては先行取得する際にですね、基金から直接借り入れるものでございます。現段階では、土地を先行取得する予定がございませんことからですね、減額したこの金額でいきたいというふうに考えているところです。それと送迎バスの所有台数等については、介護福祉課長から答弁させます。</p>
○笹貫介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。対象の送迎バスについては、3列目以降のですね、あるバスについて、補助の対象になりますので、今現在保育園のほうは法輪保育園さんが1台で、めばえ保育園さんは3列目のシートはないということで、めばえ保育園さんはゼロです。大根占幼稚園が2台、田代子ども園が1台で合計4台っていうことになります。17万5千円の100%補助ということになっております。以上です。</p>
○笹原議長	それではここでしばらく休憩します。20分から再開いたします。
	<p>休憩 11:10</p> <p>再開 11:20</p>
○笹原議長	休憩を閉じて会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。
○10番 水口議員	はい。

○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	先ほど、農林水産業費の中のうちで、城元公民館の修理とそれから駆除が出ておりました。シロアリの。説明書のほうでは 180 万が修繕費で駆除のシロアリのほうはこれ 38 万 5 千ですか、計上があるが、これは自治会が 5 か所ですか。城元公民館は、遠いところはこちから上之宇都まで入れたあその周辺の集落が対象じゃないわけですか。そしたらそういったときに、自治会あたりがある程度、出費をしてその対象の中のうちのそれを 180 万ですか。補助されるわけ。違うの。これはもう町が見るわけ。そこをちょっと教えてください。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	総務課長に答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	水口議員のご質問にお答えします。城元振興会は先ほど言われたとおり、瀬戸山、六反田、中園、宮脇、上之宇都ですね。なんですけれどもこの城元公民館につきましてはですね、前に県単の補助事業でつくった経緯がございます。今現在、浄化槽の費用につきましては、町費で見えておりますけれども、それ以外の部分についてはもう城元振興会にお願いしてありますけれども、私も現場を見に行きましたけれども、入り口から相当シロアリが上がってきておりました、今回予算を計上したところでございます。内容的には入り口の床板の交換とですね、あと畳も全部やりかえます。あわせてシロアリ駆除ですね、そういったことでしております。城元振興会につきましては現在組織としては残っておりますけれども、各自治会が負担する額というのはもう少額になっております。活動自体はですね、もう地区公民館のほうにウエイトをおいているという認識をしておりますので、そこはご理解していただきたいと思っております。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	最近いろんな感じで木原とか、いろいろ出すわけですが、そういった意味では、城元振興会のあの城元公民館は利用度が高いですかね。どんな会のごときに使われる、やっぱり農家の方々が何か集会されるとき使うわけですか、どういうときに使われるわけですか。あとはみんな自治会で、公民館を持つておられるわけですね。だからどのような感じできれいにして、また今後

	も町がタッチしていくということなのかお聞きいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	総務課長に答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	利用度についてなんですけれども、私もこの前公民館に行ったときですね、日誌を確認しましたけれども年に 10 回もない状況です。ご承知のとおり宮脇には公民館というのがございませんので、宮脇の方、あとサロンのほうで何か利用されているようでございます。合わせてこの施設につきましてはですね、城ヶ崎もなんですけれども、町の施設として、条例で謳ってありますので、この2つは町管理ということになっております。以上です。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	そういうことでしたのでちょっと聞いてみました。それは町の管理だから、やっぱりされるということで、この前も公民館の総会は、たけやとかいろいろこうしてあったわけですが今後もそういった公民館ないところの方もいらっしゃるから、そこらほうまく、町の隅々まできく修理をしてほしいというふうに思います。先ほど聞きましたその点につきましては、シロアリ業者はシロアリの駆除は町内に、3 問目になりますけど、いらっしゃるんですかどっか町外から来られるわけ。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	今のところ町外の方から見積りをとっております。業者選定にあたっては、今からということになります。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 30 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算(第 4 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 30 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 30 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算(第 4 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 9 議案第 31 号
○笹原議長	日程第 9、議案第 31 号、令和 5 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 31 号、令和 5 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は 4 万 2 千円の増額で、累計は 14 億 248 万 4 千円となりました。内容につきましては、歳出は、一般管理費をまた歳入はシステム開発費等補助金をそれぞれ 4 万 2 千円増額するものでございます。ご承認くださいますようお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 3 款国庫支出金と歳出 1 款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 31 号、令和 5 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 31 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 31 号、令和 5 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 10 議案第 32 号
○笹原議長	日程第 10、議案第 32 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	<p>議案第 32 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、予算総額 1 億 2,021 万 2 千円に変更はありません。</p> <p>内容につきましては、歳出は、一般管理費を 38 万円増額するとともに、予備費を同額減額するものでございます。また、歳入につきましては変更はございません。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。第 1 表歳出予算補正の歳出 1 款総務費及び 5 款予備費について質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから、議案第 32 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 32 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第 32 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。</p>
	日程第 11 議案第 33 号
○笹原議長	<p>日程第 11、議案第 33 号、錦江町森林の整備保全に関する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第 33 号錦江町森林の整備保全に関する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、町内の森林の皆伐が進むとともに、皆伐後に再造林されず放置される森林が増加し、森林の有する水資源及び国土保全などの多面的機能が低下することが懸念される現状にありますことから、町内の森林の整備保全に関し、森林所有者等の責務を明らかにするとともに、森林の土地所有権等の移転等について、事前届出制度等を定め豊かな森林を現在及び将来にわたって守り、次の世代に引き継ぐため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○5 番	はい。

浪瀬議員	
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>昨年町長が町内10地区を回られて森林関係のことを言われ、条例をつくるということで、市町村で全国で初めての条例ということなんですが、私がですね1番思うのは、町長もよく田代に行っていたから分かりますと思うんですけども、三共建設さんを過ぎたところの左側がですね、もう国道のところを山を全部道路まで切られてですね、くい打ってごみが溜まるようになってるんですけども、あそこがですね、大雨等が来たときに一発で流れ落ちてきて、車等が通ったら大変な被害になるんじゃないかなと思うんですが、そういうふうにはですね、なかなか所有者の協力はいるんでしょうけれども、やっぱり道路沿い1列目、2列目は残してくれないかとかですね、そういうふうな要望のお願いもですね申請出されたときに必要なと思っております。</p> <p>この内容を見ますと、まずは森林所有者の理解と協力があるものだろうと思います。今の時代、年金では暮らしていけないから、もう自分が植えた木だから売るとか、それとかもう今から植えても、子どもたちもこっちにいないからということで、再造林をしないということなんでしょうけれども、再造林をしないというのが1番大変でありまして、私が思うにですね今、いろんな補助金を活用すれば、5年間ぐらいはもう手出しはないよと、売ってるわけですから、お金も少々はあるでしょうから、その人たちにですね、植えませんか、あとは亡くなくても息子さんに伐期の時期は知らせ、こちら森林組合かれこれ、お願いして切ってお金の分はまたこちらに送ります。それでまたそれから、再造林をしていただければという形ですね、亡くなくても次の世代につなげるというのを行政がしていかないと、もう私がいなくなれば県外に出てた人もですね、もう分からなくなってくるからっていうのがあって、なお進まない理由かなと考えるところです。</p> <p>町長、大変ですけどその辺は継続して再造林をしていただくためにですね、そういう方策というのは考えていらっしゃるんですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。議員もご指摘のあったようにいろんな背景がございます。今私どもが当面、対応しないといけないのは、今の伐採の森林法に基づく伐採届だけでは、不十分であるっていうのを私どもは認識しております。</p> <p>したがって、それに事業者さんと契約する30日前に私どものほうに届けていただきたい。そうすることで再造林の制度をお知らせする。それから、</p>

	<p>施工に当たっての注意事項をより詳しくご説明する、そういった形で事業者さんとも連携していきたい。最終的には土地所有者である森林所有者の方々に今の代だけでこの町が終わるわけではございませんので、やはりこの町は、土地の面積の 75%を山林が占めているわけです。その 75%のうちの 45%、50%がぐらいが民有林なわけですから、その民有林がもうあとのことは知らないよというような取扱いをされるというのは、この町のですね、環境であったりとか、それから国土保全だったりとか水とかいろんな環境で影響が出てくるので、私どもは、あえてこういう条例を設けようと。そして、その条例を設ける 1 番の目的は、土地所有者の方々にもっと山にそして周りに目を向けていただきたいというところが本旨です。</p> <p>ただ、そういうものの現実的には後に見てくれる人がいないといっているのも現実ですから、したがって今年の 4 月からですね、造林に関わる助成制度を拡充してあります。私どもとしましては、ある程度、事前に教えていただいて私どもと連携していただくことによってですね、5 年間は下刈りまで必要ない 4 m の高さになる杉林ができるようにですね、お金は要らない、補助金で全てできるような制度設計にさせていただきますので、そういったことも踏まえましてですね、私どもとしてはそういった制度、それから、所有者の方々へのある程度のルール化、そういったものを合わせて、今回の条例案として提案しているところでございます。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>町長の言われるのはですね、十分に分かります。十分に分かって、だけど、やはり本人がですよ、植えてくださいと言わないことにはですよ、どうしようもないわけですよ。どれだけ自然をどうのこうの、水の保全をどうのこうのって言ってもですよ、自分のあとには誰も見ないがどうなるのかと言われるし、また、県外に相続が出てる人はですよ、もうここで自分の代のときに売って、もう名義を売った人に直してそれでもう固定資産税も来ないようにきれいにしたいと思われる方もいっぱいいらっしゃるわけですよ。県外の木材業者が買ったにしても、再造林はしないというところが多いと思います。やっぱり本人に極力理解を求めて、こうこうだからお宅が亡くなった後も、相続者の誰々さんにこういう状況ですよ。それでもう伐期ですよ、と言っていないとうまくいかないような気がするんですが、それはもう私の考えと希望です。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	<p>浪瀬議員ご指摘のとおりやはり今、私どもが直面している課題としては、自分の代で財産も整理したいという声もよく聞きます。なので、整理される売却されるということをむげに私どもが否定するわけではございませんが、事前に山を切るのであれば、そのまま天然更新をされるということよりは、私どもの補助を使って、山に返していただくこともできませんかという事前のやりとりをしていきましょうねというものがこの条例の趣旨であります。</p> <p>それから、自分の財産をきれいに整理したいとおっしゃる方々についてもですね今、詳細は後ほど産業振興課長に答弁させますが、国の制度によってもですね、森林環境管理制度というのがございます。もうこの山を誰かに委託して、維持していくとかいうことを考えませんかというアンケート調査も実施したりしながら、片方ではですねそういう方々に調整をしているところもありますし、それから、これはもう国の全体の制度ですけれども、土地のそれが更地であるならばですね、別な制度もございますので、そういったところもご紹介はできるチャンスがあるなど。ただ私どもとしてはやはりそのまま放置されるということが、非常に問題であるということを考えておりますのでその点をご理解いただきたいと思います。森林経営管理制度については、産業振興課長に答弁させます。</p>
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	<p>今、町長の答弁にもございましたとおり個人の森林、個人の財産でありますので、非常に私どもとして制限といいますか、できることは限られているわけなんです、今回の条例を用いまして、契約より 30 日前に情報をいただけることで、逆に山主さんにいろんな情報ですとか、助言とかですね、制度的な部分もお知らせできるのではないかなど。かなりの効果があるのではないかなど思っているところでございます。町長が言いました、経営管理制度につきましては、所有者の方がですね、町のほうに経営をもう任せるよと。私はもう管理ができないのでどなたかに管理をしていただきたいということで申請をされますと、私どものほうで森林組合等と調整しまして、そのようなことができるように調整する制度でございます。そのようなところ現在もですね森林保全官のほうで各山主さんとお話はしてるところなんです、本条例議決後はですね、条例の周知を図るために、またまちづくり懇談会ですとか、広報紙などでも、条例部分以外の制度的な部分も町民の皆さんにお知らせしながらですね、森林保全についての意識を高めていただく活動をしていきたいというふうに考えております。</p>
○5 番	はい。

浪瀬議員	
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	よく分かってるんですけど、ここに条例の中にですよ、第6条で森林所有者等からの相談に応じるとともに、必要な助言指導及び情報の提供と謳ってありますので、この辺はですね、もう年でなかなか理解ができなかったり、耳が遠かったり、そういう人もあろうかと思えますけれども、十分にですね、やっぱ説明とこうしたほうが、将来的に得なんですよと、ずっと残して自分のものにしときませんかというのをですね、錦江町の未来のために残してくださいということを重々言っていたいてお願いします。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第33号、錦江町森林の整備保全に関する条例についてを採決します。お諮りします。議案第33号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第33号、錦江町森林の整備保全に関する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第12 議案第34号
○笹原議長	日程第12、議案第34号、錦江町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第34号、錦江町土地開発基金条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、土地開発基金を活用した肝属郡医師会立病院の再整備に要する事業用地の先行取得が完了し、当面公共用地を先行取得すべき事業が計画されていないことから、当該基金の額を減額したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○1番 久保議員	はい。

○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	先ほども関連質問させていただいたんですが、今回この医師会立病院の事業で減額をするというところですが、先ほど答弁いただいたところだと、今後具体的な計画はないというところでしたが、公共用地を先行取得すべき事業、具体的にどのような事業がこれまで対象になってきたのか。今後計画がないということですが、今後もし、何かしらこういう計画が立案された場合は、増額等の措置をされるのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、この土地開発基金につきましては、あくまでもどういった土地、いろんな公共事業としてですね公共用地を取得するため、この文言で記載してありますとおり、新たな用地が必要となった際に活用してきた基金でございます。これについては、議員も先ほど来ご承知のように、先行的に取得していくというのが、この基金の特徴でございますので、今後、仮の話としてそういった事例が来たときには増額するのかなというふうなご質問ですけれども、状況に応じてそれは考えなければいけないと思います。ただし、やはり今総合計画でしたり、過疎計画等であったりしたときに、これから建物を中心とした大きなプロジェクトというのはなかなか実現しにくいというのを考えておりますので、そういったことを踏まえまして、土地開発基金としては減額後の1億程度で十分なのかなというふうな現段階では考えているところでございます。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	今のご説明ですと、新規事業っていうふうな印象を受けたところではございますが、例えばですけど、今後老朽化する公共施設の維持管理、またその他何かしらの補修、または若者住宅の建設でありますとか、そういった何かしらの公共施設、または公営住宅等の整備に関してほかの基金があるので基本的にはこの土地開発基金というところで見るとこういったある程度大規模な公共に関する施設の新規事業が基金のメインになっているという理解でよろしいでしょうか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり新たな事業でというふうな考え方でよろしいかと思います。議員もご説明いただいたように、その他の施設をつくったりとか、それから改修をしたりとかっていう部分につ

	いては、その他の基金等も存在しておりますので、あくまでも土地を先行して取得して、公共用地を建設するというところをメインとしてこの基金が設けられているというようなご認識でいいかというふうに思っております。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	承知いたしました。最後になります。では基本的に基金に関してはこの1億300万あまりを引き続き運用はしていくというふうな措置でいずれかもし、必要に応じて増額ないし減額、場合によっては廃止する可能性もあるというふうな今後の具体的なですね運用の見通しがございましたら、あわせて教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	先ほども、答弁させていただきましたように、現状としてですね、先行用地の取得をする予定が今のところないということでございますので、当面はこの1億324万9,290円というこの基金に今回、円単位まで記載しましたけれどもこの基金の運用という形での基金が存在するということとなります。また、いろんな事象が出てきまいましたときにはその基金を活用するというのも対応はとってはいきますが、当面、先ほど来申し上げているように、この基金を活用するということは、今のところ考えられない状況でございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第34号、錦江町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第34号錦江町土地開発基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は、8日でありますので、申し添えておきます。
	散会 11:50